

令和5年3月6日

栗山町議会議長 鵜 川 和 彦 様

産業福祉常任委員会委員長 佐 藤 則 男

所 管 事 務 調 査 報 告 書

令和4年6月15日開催の産業福祉常任委員会で決定した所管事務調査を実施したので、その調査概要を次のとおり報告します。

記

1. 調査事項 栗山町ケアラー支援推進計画の進捗状況について

2. 調査日程

回	調 査 年 月 日	と こ ろ	出欠 状況	説 明 員	結 果	摘 要
1	4. 11. 17	委員会室	6	福祉総括兼福祉課長、同 高齢者・介護・医療担当 主幹、同社会福祉士	継 続	説 明 質 疑
2	5. 2. 15	〃	6	同 上	〃	説 明 質 疑
3	5. 3. 6	〃	6	—	まとめ	

3. 調査内容

令和3年4月に制定された栗山町ケアラー支援条例に基づく栗山町ケアラー支援推進計画が令和3年12月に策定されたことに伴い、その事業内容と令和4年度の進捗状況について調査を行った。

本計画については、将来的な介護社会への移行を見据え、健康で文化的な生活を営むことができるよう、また、町、町民、事業者、関係機関等の多様な主体が相互に連携を図りながら、ケアラーが孤立することがないように社会全体で支えることを基本理念として、令和3年度から令和5年度までの3年間を計画期間として策定されている。

計画の施策として、1. ケアラー支援の必要性や知識を深める広報及び啓発活動、2. ケアラー支援を担う人材の育成、3. 包括的な相談・支援体制、4. ケアラー同

士が交流・情報交換できる場の設置、5．障がい者及び子育て支援の充実化、6．国、道、関係市町村への情報発信及び要望の6つを施策として掲げている。

令和3年度における当該計画の主な進捗状況については、まず施策1においては、町ホームページでのケアラー支援相談窓口、活動紹介、町広報の活用その他、町社協と連携して情報発信している。

施策2においては、ボランティア能力開発目的の研修をいのちのバトン配布世帯への訪問活動と事前説明会の実施その他、町社協中心に支援が必要な町民向けの生活支援の仕組みづくりを進めている。

施策3においては、町社協にケアラー支援室を設置している。ケアラー支援相談員の配置と相談窓口の設置は、町社協が運営する「サンタの笑顔」に支援専門員を配置する他、定期的に中部地区、南部地区で出張相談を行なっている。また、重層的支援体制の整備については庁内関係課担当で構成する重層的支援会議を実施する他、ヤングケアラーの相談支援は子育て支援センターが対応を行っている。

施策4においては、町社協を中心にサロンのあり方など検討を予定している。

施策5においては、広域又は単独町での相談支援体制機関の整備中である。子育ての支援に関しては、令和3年4月より担当職員を配置している。

施策6においては、北海道ケアラー有職者会議に参加し、実情や要望、財政的支援の情報発信を実施している。

令和4年3月以降の経過として、ケアラー支援推進協議会の開催については3回開催し、推進計画の評価、ヤングケアラー対策として実態調査、日本ケアラー連盟の代表理事を招いて講演会を実施した。その他、ケアラー支援相談員の相談件数は令和4年9月末で33件、まちなかカフェ利用人数は令和4年9月末で3,074件となっている。

令和4年度の主要な取り組みのヤングケアラー実態調査については、ヤングケアラーの実態把握により、現状と課題、ニーズを把握して今後の支援体制の構築と新たな社会資源の開発のため実施したもので、町内の小学校5年生6年生、中学生及び高校生を調査対象として令和4年11月に全数調査を行い、回収結果については回収数459件、回収率86.9%、有効回答数は435件となっている。

調査結果の主な内容として、まずヤングケアラーの総数は21人で小学生9人、中学生8人、高校生4人の内訳となっており性別構成では女性が71.4%となっている。

ケアの対象者については、「きょうだい」が61.9%と最も多く、次に「母親」、「祖父」の順となった。

ケアの日数と時間については、1週間のうちの日数では42.9%が週に6日～7日となっているが、具体的な時間は「わからない」との回答が多く占めている。

ケアの受け取り方に関しては、「体が疲れる」との回答が47.6%、「時間の余裕がない」との回答が33.3%との回答がある一方で、「楽しい」が47.6%、「充

実している」が23.8%との回答もあった。

ケアに関して支援してほしいことの設問では、「特にない」が52.4%、「わからない」が14.3%との回答があったほか、「自分の自由に過ごせる場所がほしい」が14.3%、「家族の病気や障がい、お世話の仕方などについてわかりやすく説明してほしい」の回答が14.3%となった。

次に、令和4年4月より運用している栗山町見守り・安心ネットワーク事業については、登録事業所数は52、相談実績は令和5年2月9日現在で87件となっている。

次に、栗山町ケアラーお出かけ安心サービス事業については、実施施設は特別養護老人ホームくりのさと、地域密着型特別養護老人ホームくりのさと彩、利用回数は月1回として1回あたり7日以内、ケアラーの急病、事故などは30日以内、費用は滞在費1,171円その他、食費、おむつ代等は実費負担となっている。

4. 意見

ヤングケアラー含め支援が必要なケアラーの存在に気づくためのチェックシートや相談から支援の流れを見える化にしたものを共有することでスピーディーに相談に繋がるなど、何らかの支援を必要とするケアラーに支援が行き届く体制の構築に期待する。